

## 第5次大阪府子ども読書活動推進計画について

基本方針

期間

視点

取組の柱

府の重点的な施策

成果指標

すべての子どもたちが読書に親しみ、学び、読書の楽しさを共有できるよう、読書環境の整備と読書活動の推進に、大阪全体で取り組みます。

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間（第 1 次から第 4 次までと同じ 5 年間）



**不読率を下げるためには、読書習慣のない子どもたち（読書のために時間を割かない・興味を持てるような本がない・本を読むことが面倒と感じる子どもたち）への取組みが重要となる**

⇒読書の概念を広く捉え、子どもたちの発達段階に応じて、「読書の楽しさ」を普及、啓発していく

※「読書」とは、

- ・紙媒体に限らず、電子媒体の本（絵本・物語・ノンフィクション・図鑑・事典・新聞・雑誌・マンガ）を読むこと。
- ・1 冊すべてではなく、一部分でも読むこと、調べるために使うこと、図表・写真・絵画・地図などを見る、聞く、活用することを含む。

### 本を読む楽しさ

- ・本に触れる機会を増やす
- ・多種多様な本に触れ、自分のお気に入りの本を見つける 等

### 本で学ぶ楽しさ

- ・わからないことを本で調べる
- ・本の内容から新しい発見をする
- ・必要な情報を選んで活用する 等

### 本を伝える楽しさ

- ・好きなお話や場面を共有する
- ・好きな本を紹介する
- ・周りの人と感動を伝え合う 等

子どもたちの発達段階に応じた取組みを進めていく

### 読書の楽しさを伝えるという視点で、子どもの発達段階に応じて以下の施策を行う

- ①乳幼児期の保護者や教育保育施設への読書活動支援：えほんのひろば、おはなし会の実施、おすすめ本リーフレットの作成と配布、テーマ別絵本セットの貸出、読み聞かせ講座等
- ②小、中、高校生へ向けた読書活動推進の取組み：オーサービジット事業、ビブリオバトル大会・研修、本の POP づくりコンクール、モデル校の取組の普及、発信等
- ③多様な子どもたちへの読書活動支援：外国語絵本紹介リーフレットの配布、多言語えほんのひろば、おはなし会、支援学校でのおはなし会、サピエ図書館の活用等
- ④図書館の活用促進、子どもに本を届ける環境整備：特別貸出用図書セット（朝読・調べ学習）の貸出、人材育成研修（司書セミナー、ボランティア養成講座）等
- ⑤インターネット、SNS、デジタル技術の活用：X、インスタグラムによる情報発信、電子書籍の活用に関する情報収集とデジタルコンテンツの紹介等

### 第4次計画

「本を全く読まない子ども」（不読率）の割合を全国平均以下とする。

### 第5次計画

- ①「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を全国平均以下とする。
- ②「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を毎年減少させる。